

●香川県選挙管理委員会告示第106号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定に基づき、同法第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨を、別冊（平成19年公表分収支報告書の要旨）のとおり公表する。

平成19年9月28日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦